

内灘町会計年度任用職員募集要項
期日前投票事務補助員（登録制）

【時給】

応募いただいた方を登録し、選挙の際に登録者の中から任用します。
選挙期日が決定しましたら、登録者の方へ勤務の可否、希望勤務日時等の調査を実施し任用します。
なお登録に際し面接試験を実施します。
応募資格 年齢不問（任用期間中、健康に働ける方）
応募期限 11月28日（金）
選考方法 書類選考・面接 ※日程等は後日連絡します。
応募方法 申込書に記入し、期限までに選挙管理委員会（総務課内）に提出ください。（郵送不可）
応募および問い合わせ先 総務課076－286－6720

- 【勤務条件】
- ①賞 与

なし
- ②退職手当

なし
- ③交通費等

原則無し（規定による）
- ④休 暇

特別休暇（忌引など）あり（規定による）
- ⑤服 務

地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。
営利企業への従事（兼業）を行うことができますが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となります。
- ⑥そ の 他

報酬その他の勤務条件については、内灘町条例の改正等により変動することがあります。
無投票選挙の際は任用はありません。
登録は年度単位となります。勤務成績が良好な場合、再度1年間登録されることがあります。

【勤務条件（詳細）】

職種 番号	職 種	勤務場所 （内灘町内）	主な業務内容	資格等 （申込時に写しを添付）	任用期間	勤務日・勤務時間	休憩時間	週休日	1時間当りの 報酬額	期 末 手 当	社 会 保 険	雇 用 保 険	選考方法	応募および問い合わせ 連絡先
	事務補助員	内灘町役場 ほのぼの湯	選挙時の期日前投票事 務（受付、名簿対象（パソ コン操作））等	-	選挙期日前1～2週間程度 【予定されている選挙】 石川県知事選挙 （令和8年2月～3月） ※2週間程度 ※1 地方公務員法に基づき、採用 は全て条件付き採用となります。な お、再度任用した場合も同様です。	【内灘町役場】 ①午前8時30分～午後0時30 分 ②午後0時30分～午後4時30 分 ③午後4時30分～午後8時 【ほのぼの湯】 ①午前10時～午後3時 ②午後3時～午後8時	勤務時間が6時間を超 える場合：45分 勤務時間が8時間を超 える場合：1時間	-	1,150円	無	無	無	書類選考・面接	選挙管理委員会 （総務課内） TEL076-286-6720